

産業廃棄物処分業許可証

住 所 山口県防府市大字新田374番地
氏 名 株式会社ホーエー
代表取締役 福島 明則

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第6項 の許可を受けた者であることを証する。

山口県知事 村岡 嗣 政



許可の年月日 令和 3年12月 2日

許可の有効年月日 令和 8年12月 1日

1. 事業の範囲

(1) 事業の区分

中間処理 (圧縮)

(2) 産業廃棄物の種類

廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず(がれき類を除く。)・陶磁器くず(自動車等破砕物を除く。以上3種類)、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず 以上7種類

(これらは、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。)

2. 事業の用に供するすべての施設

設置場所：山口県防府市新築地町26番地の4

設置年月日：平成23年10月19日

処理能力：5.592t/日(8時間)〈廃プラスチック類〉、10.672t/日(8時間)〈金属くず〉、
5.336t/日(8時間)〈ガラスくず・コンクリートくず(がれき類を除く)・陶磁器くず〉、
7.08t/日(8時間)〈紙くず〉、7.08t/日(8時間)〈木くず〉、
7.616t/日(8時間)〈繊維くず〉、10.672t/日(8時間)〈ゴムくず〉

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

令和 3年12月 2日 更新申請

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無

無